墨田区長 山本 亨 様 墨田区議会議長 木内 清 様

2022年度

墨田区の中小企業・小規模事業者対策および 観光・まちづくりの推進に関する要望

東京商工会議所墨田支部会長 阿 部 貴 明

コロナ禍からの緩やかな回復に向けて様々な活動が再開される一方で、上海のロックダウンによる供給網の混乱や、ウクライナ情勢の緊迫化や円安に伴う原油・原材料価格上昇等、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、日々、激変している。

事業者は、コロナ前の活動に戻ることを目指すのではなく、コロナ禍で明らかになった社会課題の解決と経済成長を車の両輪として同時に実現することを目指し、各々が自ら変革し、常に新しい環境に対応する契機と捉え、この苦難を、溌溂と柔軟に跳ね除けてしなやかに回復するカーレジリエンスーを高めることが必要である。

地域が目指すべき姿に向け、全ての関係者がオールすみだで、行動していかなければならない。 東京商工会議所墨田支部は、墨田区と共に、すみだの"夢"を実現し、「地域力日本一」を目指 す所存であり、地域経済を支える事業者、業界団体等と様々な課題を共有し、その声を今後の区 政に反映されたく以下のとおり要望する。

1. 激変する経営環境に負けない ~区内中小・小規模事業者のレジリエンス向上~

6月1日に当所より提出した「激変する中小・小規模事業者の経営環境への対応に関する緊急要望」に対し、早急にご検討いただき、新たに「原油価格・物価高騰等緊急対策資金」を創設し、相談・支援体制の強化・拡充していただいたことに、まずもって御礼申し上げる。

区内では、防疫と経済活動の両立に向けて歩み始めているものの、先行きの不透明感から一段の需要拡大、消費刺激策が望まれている。

経済活動再活発化に向けて

- 景気浮揚のため、区内飲食・小売店に向けて行っていただいた「キャッシュレス決済促進ポイント 還元事業」は、消費を刺激し、大きな効果があったとの評価が非常に高い。PayPayに限ら ず、区内中小・小規模事業者全般に好影響のある施策を断続的に実施いただきたい。
- コロナ禍で長期にわたり苦難に直面した飲食業については、需要喚起策として、QRコード決済キャンペーンを含め、バルウォークチケットやプレミアムお食事券の発行など、集中的な誘客施策を行う等、メリハリのある支援を願いたい。

- 墨田区の発注する官公需はその経済波及効果が大きいことから、「官公需についての中小企業・小規模事業者の受注機会の確保に関する区の方針」に定められた「区内事業者契約金額比率66%」以上を確保していただきたい。
- 経済対策としての官公需拡大のため、また災害時の避難場所としての安全性の担保のためにも、老 朽化した区内公共建築物については、前倒しで建て替えをご検討いただきたい。
- 地域経済の好循環、区内産業の育成、及び購入品質の確保のため、区内事業者の優先的受注機会拡大を目指して、総合評価競争入札の地域貢献に関わる点数(営業拠点の所在地、災害協定点、地域団体加入点)の配点増加や地域活動(清掃活動や防災訓練への参加・協力等)に対する新たな加点をしていただきたい。
- 過剰なダンピングによる入札により価格点を引き上げて受注することのないよう、総合評価競争 入札の価格点の評価方法、調査基準価格の算定式を東京都と同様の方法で算出していただきた い。

2. 中小企業・小規模事業者対策

コロナ禍の長期化に資源価格や原材料費の高騰も相まって、区内事業者は、力強い回復に至らず、先行きも予断を許さない。特に原材料・エネルギーコストの急激な上昇に対し、中小・小規模事業者は適正な価格転嫁を行うことができていない。

また、墨田区だけを対象としたものではないものの、当所が2月に行った調査では、人手不足の状況はコロナ感染拡大直前の水準まで逆戻りし、運輸・建設業の人手不足の割合は大きく増加している。物価上昇、毎年の最低賃金の引上げ等、従業員の生活を守るためにも、また新たな人材を確保するためにも、ぜひとも賃上げしたいと考える経営者は多いが、実施には踏み切ることができない厳しい経営環境にある。

加えて、「新しい日常」における事業活動では、ITの利活用推進や働き方変革、SDGsやカーボンニュートラルへの取組みが、従来以上に求められている。

① 多様な人材の活躍と区内事業者の人材確保・定着支援

- コロナ禍であっても区内事業者の人手不足感は解消されていない。喫緊の最重要課題である「人材 確保」また「人材定着」について、引き続き、当支部と共に連携しながら支援していただきたい。
- 〇 「職住近接」の議論をさらに一歩踏み込み、緊急時でのBCPと平時でのゆとりある生活による区内経済の拡大も期待できる「職住区内」を促進する事業者に対して、住宅手当等の支払の一部を補助する制度の創設を検討していただきたい。
- 「すみだで働く」ことを目に見えるプラスイメージにするとともに、行政の横断的な区内事業者人 材確保への象徴的なエールとして「墨田区に勤務地がある墨田区内在住世帯」について、保育園入 園判定時に加点をしていただきたい。
- 2022 年 10 月以降、運輸業のみならず、自動車を 5 台以上保有あるいは乗車定員 11 人以上の自動車 を 1 台以上保有の全ての事業者にアルコール検知器によるチェックが義務化されるが、負担軽減の 観点から、検知器購入費用の一部助成をしていただきたい。
- 運輸業界が実施する健康診断運営については、安全運転の基本である健康確保と人材不足・働き方

改革に対応するため、安定した会場の確保を継続支援していただきたい。

② IT利活用の推進

- コロナ禍を機としたIT活用が社会全体で急速に進む中、経営資源の限られた中小企業においては、業務効率化、生産性向上のみならず、より迅速な意思決定、新しい働き方を進めるに際して、デジタルデバイド(情報格差)が大きな課題となっている。区内事業者のIT利活用については、事業者の規模や業種、取組状況、活用用途等、個別事情が異なることから、すみだビジネスサポートセンター内にIT専門家による相談窓口を設置していただきたい。
- 2022 年に策定された「墨田区行政情報化推進計画」(2022-2025)では、デジタルデバイド対策は 高齢者を対象としているが、事業者のIT化への取り組み状況や知識に応じて、産学連携により 専門知識のある学生を、また高度な内容には専門家を、希望する事業者に派遣する等、区内のあ らゆる事業者のIT化推進を支援していただきたい。
- 同「墨田区行政情報化推進計画」で「手続き等のオンライン化・デジタル化」を推進するとされていることは非常に心強い。まずは、様々な申請手続きの必要書類の簡素化、書式の共通化等を進め、その上で、オンラインによる相談や助成金申請、区主催の各種会議のリモート化等、事業者ニーズに対応する区行政業務の徹底的なIT化を強力に推進していただきたい。
- キャッシュレスの推進は、脱現金によるレジ業務の効率化や防犯対策、顧客ニーズへの対応や総合的な生産性向上といった、従来の目的に加えて、非接触による感染予防にも有効に作用する。既に多くの事業者が活用しているが、取り残される事業者がないよう、すみだビジネスサポートセンター等で、相談・指導を継続していただきたい。

③ 事業転換·販路拡大支援

- 製造業・卸売業・小売業等が、新たな販路を拡大すべくEC (電子商取引) を導入・拡充するための補助、Web広告の充実化やWeb商談会への参加等の費用助成をしていただきたい。
- 「区内生産品等販路拡張補助金」については、国内外の区別を無くし、補助限度額を一律30万円にしていただきたい。
- 小規模事業者が、売上減少した既存事業を補てんし、リスク分散に繋がる新規事業への挑戦に活用できる補助金を創設していただきたい。
- コロナ禍で増加している配送ニーズに応えるためにも荷捌き車両の路上駐車環境の改善に向けて集配者専用駐車スペースの拡大に関し、国・都への働きかけを継続していただきたい。
- 区内の野外イベントの会場として期待の大きい隅田公園(南側再整備区域)「そよ風広場」については、区内の事業者への予約時期・料金の優先的利用をご検討いただきたい。

④ 大事業承継時代における承継気運醸成

- 墨田区と東京商工会議所、地域金融機関等が連携した事業承継における「オールすみだ」の支援体制の中で、それぞれの強みを活かして、支援の実効性を高めていただきたい。
- 適切な事業承継の重要性についての認識が高まっている中、引き続き当支部と連携して、相談窓口

を強化する等、具体的な事業承継事案への対応を加速的に行える体制を整えていただきたい。

〇 円滑な事業承継を促進することはもちろんであるが、中小・小規模事業者の代表者の平均年齢が 上昇する中、後継者不在による価値ある事業の廃業を少しでも抑制するためには、M&Aは有効 な手法である。墨田区では、2022 年 4 月よりM&Aに必要な資金の融資あっせんを開始された。 譲渡企業の従業員の雇用不安を取り除くことで、M&Aに踏み切るきっかけとなるよう、譲受企 業に対し、区内に事業所を存続させ従業員の雇用を維持した場合、一定条件のもとで、一定期 間、人件費の補助をする制度を創設していただきたい。

⑤ 新しい事業が起き、人が集まる「すみだ」をつくるために

- 区外からも創業希望者を呼び込む積極的なアピールをしていただきたい。
- 区内での創業希望者に対し、事務所・店舗等の賃料の他、事務所等の開設に伴う外装内装工事費、ホームページ作成費、事務所等の通信費、機材設置・賃借料等の助成を行い、区内創業のインセンティブとしていただきたい。
- 新規転入者に加え、区内事業者からも老朽化した事業所の建て替え、あるいはさらに事業を拡大したいと望んだ際に、比較的大きいオフィス・工業用地を探すことが困難であるとの声がある。優良企業の区外転出にもつながることから、遊休公有地・公共施設を含む、大規模オフィス・用地についての斡旋相談窓口を設けていただきたい。

⑥ 区内中小・小規模事業者の支援施策のPRや運用について

- 墨田区におかれては、区内中小・小規模事業者を支援するための様々な施策を行っていただき、感謝申し上げる。この運用にあたっては、支援策のPRに、プッシュ型の周知として「すみだ産業情報メール」(メールマガジン)の拡充や登録募集PR、あわせてホームページ等で検索しやすく、わかりやすいや申請書式の統一や簡素化を行っていただきたい。
- 補助金等は周知期間、申込期間が短く、準備が整わず申請を見送る事業者もいることから、申込開始までの予告周知期間を長くとっていただきたい。

⑦ 区内事業者のSDGs取組牽引について

○ 墨田区が2021年度「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」に選定された。区としての取組をわかりやすく周知するとともに、区内事業者にも、SDGsに取り組むきっかけとなるような、やさしい取組ステップを周知・啓発し、行動を促すツールの提供やインセンティブとしての認定制度を創設していただきたい。

⑧ 大学のある街の産学官金の連携について

○ 従来以上にICT、IoT、AIなどの先端技術やクリエイティブデザインは小売業やサービス業などへの生産性向上の他、環境、まちづくりなど、個社の経営課題にとどまらず、様々な課題解決が従来以上に期待されることから、区内事業者に大学の知見を活用するよう積極的に広報活動を行っていただきたい。

- 区内事業者が、新商品・新サービスの開発、取扱商品の性能・サービス向上、販路拡大や販売促進等を目的とした産学連携活用時にかかる費用(大学等の研究機関との共同研究費、研究委託費、試験分析費、コンサルティング費等)に対して補助制度を設け、企業の産学連携活用のインセンティブとしていただきたい。
- 区内大学も、オンライン授業から徐々に対面形式の授業に移行している。ようやく区内で大学生が 活動できる環境になる中、地域に愛着をもち、卒業以降も墨田に住み続けてもらえるよう、区内大 学在校生に区内に居住し地域コミュニティ活動に参加することを条件に賃貸料を割引する家主に補 助を行っていただきたい。

3 観光・まちづくりの推進

長期にわたる新型コロナウイルスの感染拡大に伴うインバウンドの消滅、国内観光客の激減により、区内の観光産業は壊滅的な打撃を受けている。観光は関連産業の裾野が広く地域経済へのさらなる影響も懸念されることから、企業規模や業態に応じた適切な支援の継続が重要である。

当面は、区内の消費喚起策により地域の活力を取り戻すと共に、区内事業者・観光協会等による観光資源の磨き上げや「新しい日常」での反転攻勢に向けた受入環境整備、安全・安心な観光・シティプロモーションを戦略的に進めていくことが不可欠である。

そして、本格的な旅行者の回復を見据え、地域を誇りに思うシビック・プライドの醸成等による地域活性化・持続的成長を通じ、「訪れたいまち」すみだの"夢"の実現に、官民が一致団結して取り組んでいくことが重要である。

一方で、在住・在勤者、来街者の安全・安心を担保するため、最大限の防疫・防災・防犯対 策に取り組んでいかなければならない。

① 新しい日常の観光振興

- 2年以上にわたる感染拡大長期化は、人々の生活・消費行動や価値観をも大きく変化させた。人との接触、移動や交流が制約されたことにより、墨田区内も伝統的催事をはじめ、イベント等の中止・縮小が続き、区内観光関連産業のみならず、その周辺を含めた多くの事業者が疲弊し、マインドも停滞している。今後、新型コロナウイルスの感染の状況に配慮しつつ、イベントや催事を極力実施する方向に舵をきっていただきたい。
- 観光客受け入れに際し、地域、住民の不安を払拭し、理解や協力を得る努力がこれまで以上に求められる。新型コロナウイルス感染拡大時における墨田区の保健行政は、区内外からの高い評価を受け、絶大な信頼を寄せられていることから、これからもその体制の維持と継続的な情報発信を続けていただきたい。
- 「混雑」は、旅行者の満足度や再訪意欲の低下のみならず、住民の日常生活にも大きな影響をもたらすとともに、感染拡大防止の観点からも、区内のイベント・催事の混雑緩和・分散化のため、施設・公園等の利用を柔軟に認めていただきたい。
- 持続可能な観光を推進するうえで、その旗振り役として、地元に対する理解を深め、地域に愛着・誇りを持つ「シビックプライド」を醸成していくことが、重要である。すみだで育つ子供達への教育現場において、引き続き、「すみだ」ならではの区内見学や地域の歴史、体験学習にも取り組まれたい。

② 墨田区の観光振興を牽引する観光協会への支援

- 墨田区の観光振興を担う一般社団法人墨田区観光協会が、新しい日常における観光の反転攻勢に向けて公益性の高い観光支援事業を行うことができるよう、墨田区の観光行政のイコールパートナーとして徹底的な協働をお願いしたい。
- 東京スカイツリー (R) 開業以来、東京ソラマチの中に開設された「すみだまち処」が閉鎖となった。「すみだまち処」は、単なる区内産品の販売所ではなく、区内産業全体のプロモーションや教育的広報という意味をもつ墨田の観光・産業のショールームであった。ぜひ同様の効果を目的とした後継施設の設置についてご検討いただきたい。
- 墨田区観光協会が墨田区内事業者の産品を展示即売する際には、一般枠の「ものづくりプロモーション推進補助金」とは別の予算を確保していただきたい。
- 墨田区観光協会では、新しい日常の観光に向け、従来型の常設固定の観光案内所から観光客を積極的に出迎え、機動的な観光案内や区内産品を紹介する「観光プロモーションカー」を導入した。当支部も、同趣旨に賛同し、協賛させていただいたが、今後の活動に向け、区として継続的な支援をしていただきたい。
- 国内外の旅行者の多くはオンラインで情報を入手しており、国内外の旅行需要の喚起に向けては、デジタルマーケティングの活用による戦略的なプロモーションが必要である。引き続き、墨田区観光協会を通じて、Webを活用した観光プロモーションを活発に行っていただきたい。
- 今後復調が望まれる地方からの修学旅行の誘致に加え、新しい日常の教育旅行として実施されている都内・近隣の小・中・高生の体験学習誘致のため、教育行政との連携を通じた協力をしていただきたい。

③ 区内観光コンテンツの磨き上げ

- 「すみだモダン」の商品については、高品質・高いデザイン性による一定の地域ブランド化が図られていることから、これを含めた区内事業者の産品を商業施設他でのポップアップ的な販売や、さらなるEC対応の促進を重視した「すみだ地域ブランド戦略」の強化を行っていただきたい。
- 墨田区には、長年、ものづくりをはじめ、様々な業種の業歴の長い老舗事業所が多く、地域の特色ともなっている。区内の老舗事業者にも敬意を表して、コンテンツとして目を向けていただきたい。
- 日常観光の中心に「ものづくりのまち」をテーマにした観光政策を強化していただきたい。
- 2022年度において墨田の特徴ある観光地としてのポテンシャルをもつ「花街文化を活かした向島地域」について前向き支援を予算化していただいたことに感謝申し上げる。今後、「相撲や下町文化を伝える博物館が集まる両国」など、区内の特徴を踏まえたハード・ソフト両面での整備について、将来の姿を見える化していただきたい。
- 文化財保護法が改正され、無形文化財と無形民俗文化財の登録制度が新たに設けられたことを視野に入れ、「向島花街」をまずは墨田区の無形民俗文化財(民俗芸能)に認定していただきたい。
- よりインパクトのあるシティプロモーションを行うために墨田区のイメージモチーフとして、あらゆる場面で徹底して「北斎」を活用していただきたい。
- 内河川を利用した舟運事業や河川周辺の整備等によるシームレスな移動環境の充実に向け、完成した両国船着場、小梅橋船着場を有効活用し、観光船の利用を活発化していただきたい。

4) 持続可能なまちづくり

- 今コロナ禍によって、まちも人も疲弊している。事業者が新たなビジネスチャンスを検討することができるよう、近い将来の墨田区の夢の姿を、改定予定の「墨田区基本計画」の中で明確に示していただきたい。
- 「暮らし続けたい」、「働き続けたい」まちづくりの「続けたい」はまさにSDGsが求める持続可能性の目標の見える化であると認識する。「訪れたい」まちに関しても、「また訪れたい」と思える魅力の発信と、下町文化とモノづくりのまちの奥深さを、観に来ていただける日常のすみだの光として磨き上げられる環境を総合的に整備することを期待する。
- 墨田区におかれては、2021 年度に「すみだゼロカーボンシティ 2050 宣言」を表明された。事業者向けの推進策として、2022 年 4 月より省エネルギー診断に基づいて二酸化炭素削減に資する設備を導入する場合の融資制度である「設備・環境改善資金」を拡充されたが、今後、脱炭素社会に向けたまちづくりの見える化や区内中小・小規模事業者に向けた具体的な取組方法の啓発を推進していただきたい。

⑤ 安全・安心のまちづくりに向けた警備・違反行為の取り締り強化

- 「墨田区客引き行為等の防止に関する条例」では、公共の場での執ような客引き行為、また、重点地区指定の錦糸町駅周辺では、通常の客引き行為等も禁止されている。経済活動が再開される中、在住・在勤・来街者が安心して街を楽しめるよう、「墨田区環境浄化推進店舗」の周知や条例違反行為の取締りについて、引き続き、強化していただきたい。
- 同様に錦糸町周辺の繁華街の違法な路上駐車は、防犯上もトラブルにつながりかねないため、警察と連携して、車両の駐車禁止の夜間取締りの不定期巡回を行っていただきたい。

⑥ 災害・有事を想定した長期・短期の取組み

- 新型コロナウイルスの発生や地震、豪雨等による自然災害が頻発する中、各事業所でのBCP策定は大きな課題となっていることから、計画策定に向けたフォロー体制構築のため、専門家による相談窓口を設置していただきたい。
- 〇 BCPの策定とともに、地域ごとの災害リスクの把握や、災害発生時の応急対応に備え、平時より備蓄・防災設備対策や訓練を行う必要があることから、防災士等の災害関連有資格者に協力を仰ぎ、希望する事業者への派遣体制を構築していただきたい。
- 地震や水害に加えて感染症の拡大等が重なる複合災害の発生を想定して、防災協定の在り方や避難 所の運用イメージ、防災備蓄倉庫の状況等、改めて具体的な防災対策を示していただきたい。
- 水害の一時避難場所として様々な民間マンションや事業者等と協力協定を締結されているが、「墨田区水害ハザードマップ」には掲載が無く、周知されていないため利用が困難である。いざという際に逃げ込める目印となるものを配布し、掲示してもらうなどの工夫や協力していただいていることをPRし、協力者のインセンティブとされたい。
- 緊急時における商店街という機能をあらためて見直し、強化のための支援を拡大していただきたい。
- 墨田区では、もともと水害に対するリスクが高く、近年の豪雨災害等に、危機感を持って対策を考えておく必要がある。特に、荒川が氾濫した場合に備え、小中学校の避難所としてのスペースの拡

充や浸水しない備蓄倉庫や非常用発電設備の整備、水害時避難に適し2週間以上の避難が可能な大型の避難施設の複数整備等、広域避難だけではなく、地域特性に応じた複数の避難行動パターンを組み合わせた対策をご検討いただきたい。

- 北部地域においては、狭あい道路が多く、災害時の被害が深刻化しやすい状況にあり、墨田区においてはその解消の取組として「木密地域不燃化プロジェクト推進事業」等を行っている。地域経済にも影響が大きいことから「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」に掲げられている木造密集地域の防災性の向上に向けた取組みや「高台まちづくりのあり方」の検討を進めていただくとともに、北東エリアの区画整理は、その歩みを着実に進めていただきたい。
- 上記述べてきた荒川の決壊のみならず、水害(内水氾濫、高潮、津波)、台風、大地震、大規模火災、富士山の噴火等、発災が一定程度予測される大規模自然災害について、これらにより想定される事態、避難方法、事後の復旧計画なども合わせて必要な情報を提供していただきたい。

4. おわりに

墨田区におかれては、当支部からの様々な要望に対し、真摯に向き合い、ご検討・ご対応いただいていることに深く感謝申しあげる。これからも、墨田区の将来像「地域力日本一」に向け、東京商工会議所墨田支部として共に努力していく所存である。

以上